

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第77回） 第11回経済雇用対策本部合同会議

- 日時：令和3年4月30日（金）午後3時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、令和新時代創造本部、  
交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、子育て・人財局、  
生活環境部、商工労働部、教育委員会  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター  
鳥取市保健所長
- 議題：
  - （1）症例報告について
  - （2）GWの対応について
  - （3）国の新たな経済支援対策の概要について
  - （4）その他

## 新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

| 陽性確認日 | 事例                         | 管轄保健所 | 年代  | 性別  | 居住地  | 職業等 | 既陽性者との接触有無 |
|-------|----------------------------|-------|-----|-----|------|-----|------------|
| 4月24日 | 県内353例目<br>(鳥取市保健所管内155例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月24日 | 県内354例目<br>(鳥取市保健所管内156例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月24日 | 県内355例目<br>(鳥取市保健所管内157例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月24日 | 県内356例目<br>(鳥取市保健所管内158例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月25日 | 県内357例目<br>(鳥取市保健所管内159例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月25日 | 県内358例目<br>(鳥取市保健所管内160例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月25日 | 県内359例目                    | 倉吉    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月25日 | 県内360例目                    | 倉吉    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月25日 | 県内361例目                    | 倉吉    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月25日 | 県内362例目                    | 倉吉    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月26日 | 県内363例目                    | 倉吉    | 70代 | 男性  | 倉吉市  |     |            |
| 4月26日 | 県内364例目                    | 米子    | 20代 | 男性  | 西部地区 |     |            |
| 4月27日 | 県内365例目                    | 米子    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月28日 | 県内366例目                    | 米子    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月28日 | 県内367例目                    | 米子    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月28日 | 県内368例目                    | 米子    | 非公表 | 女性  | 米子市  |     |            |
| 4月28日 | 県内369例目                    | 米子    | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     |            |
| 4月29日 | 県内370例目<br>(鳥取市保健所管内161例目) | 鳥取市   | 50代 | 男性  | 鳥取市  |     |            |
| 4月29日 | 県内371例目<br>(鳥取市保健所管内162例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 鳥取市  |     |            |
| 4月29日 | 県内372例目<br>(鳥取市保健所管内163例目) | 鳥取市   | 非公表 | 非公表 | 非公表  |     | 2          |

# クラスター認定施設に係る再度のPCR検査の受検勧奨について

本年1月19日にクラスターの発生が確認され、1月21日に店舗名を公表した下記施設において、4月以降に当該店舗に立ち寄った者から陽性者が発生している状況が確認されています。

下記検査対象者に該当される方は、西部地区接触者等相談センターへ御連絡いただくようお願いします。

## 記

### 1 店舗名及び検査対象者

【店舗名】**APIA (アピア)** (米子市角盤町2丁目77番地4 フェイスビル5階)

【検査対象者】**4月2日(金)以降**に上記店舗に立ち寄られた方

※当該店舗に立ち寄った者のうち陽性者については、個人情報保護のため人数、症例等は非公表とさせていただきます。

### 2 当該施設における陽性者発生の状況

4月2日以降に、当該店舗に立ち寄った者から、4月8日から28日にかけて、変異株を含む複数名の陽性者が発生している状況が確認されています。

### 3 西部地区接触者等相談センター

【電話】**0859-31-0029** 【ファクシミリ】**0859-34-1392**

- 店舗名の公表は、利用者に感染リスクを知ってもらい、速やかにPCR検査を受けていただくことを目的としており、決して罰則のような趣旨ではありません。
- 当該店舗や感染者、利用者等に対する誹謗中傷、不当な差別、プライバシー侵害等に繋がらないよう、報道に際しては特段の御配慮をお願いします。

# ゴールデンウィーク中における医療体制

- ゴールデンウィーク中は、圏域ごとの急患診療所を中心に外来診療体制を確保します。  
 ※ 医療機関を受診される際は、必ず事前に連絡し、受診方法等を確認しましょう。

| 区分          |                                | 4/29 (木)                   | 4/30 (金)       | 5/1 (土)          | 5/2 (日)                | 5/3 (月)            | 5/4 (火)            | 5/5 (水)              | 備考  |
|-------------|--------------------------------|----------------------------|----------------|------------------|------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|---|
| 東部          | 東部医師会急患診療所<br>(☎0857-22-2782)  | 9:00~17:00、<br>19:00~21:00 | 19:00~22:00    | 19:00~22:00      | 9:00~17:00、19:00~21:00 |                    |                    |                      | 内科・小児科                                    |
|             | 病院 (休日輪番)                      | 県立中央病院                     | -              | -                | 鳥取市立病院                 | 鳥取生協病院             | 鳥取赤十字病院            | 県立中央病院               |   |
| 中部          | 中部医師会急患診療所<br>(☎0858-22-5780)  | 9:00~21:00                 | -              | -                | 9:00~21:00             |                    |                    |                      | 内科・小児科<br>(休憩) 12:30-13:30<br>17:00-18:00 |
|             | 県立厚生病院<br>(0858-22-8181)       | 10:00~22:00                | 17:00~22:00    | 13:15~22:00      | 10:00~22:00            |                    |                    |                      | 小児科                                       |
|             | 病院 (休日輪番)                      | 内科：野島病院<br>外科：清水病院         | -              | -                | 内科：信生病院<br>外科：県立厚生病院   | 内科：藤井病院<br>外科：北岡病院 | 内科：垣田病院<br>外科：清水病院 | 内科：野島病院<br>外科：三朝温泉病院 |   |
| 西部          | 西部医師会急患診療所<br>(☎0859-34-6253)  | 9:00~22:00                 | 19:00~22:00    |                  | 9:00~22:00             |                    |                    |                      | 内科・小児科                                    |
|             | 境港日曜休日応急診療所<br>(☎0859-44-4173) | 10:00~17:00                | -              | -                | 10:00~17:00            |                    |                    |                      | 内科・小児科<br>(休憩) 12:30-13:30                |
|             | 病院 (休日輪番)                      | 山陰労災病院<br>日南病院             | 山陰労災病院<br>日南病院 | 米子医療センター<br>西伯病院 | 山陰労災病院<br>日南病院         | 日野病院<br>米子医療センター   | 高島病院<br>済生会境港病院    | 博愛病院<br>西伯病院         |   |
|             |                                | 8:00~翌8:00                 | 18:00~翌8:00    |                  | 8:00~翌8:00             |                    |                    |                      |   |
| 小児救急 (小児輪番) | 山陰労災病院                         | 米子医療センター                   | 山陰労災病院         | 米子医療センター         | 山陰労災病院                 | 米子医療センター           | 山陰労災病院             | 小児科                  |   |
|             | 9:00~17:00                     | 17:30~20:00                | 17:00~22:00    | 8:30~17:00       | 9:00~17:00             | 8:30~17:00         | 9:00~17:00         |                      |   |

※ 上記のほか、無料で相談できる「とっとり子ども救急ダイヤル（#8000）」や「とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）」もご活用ください。

# ゴールデンウィーク中の 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

発熱等の症状が  
出たときの相談先

**受診相談センター**

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15  
(ファクシミリ) 0857-50-1033  
(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間  
(中部地区) ☎ 0858-23-3135  
(西部地区) ☎ 0859-31-0029

陽性者と接触した  
ときの相談先

**接触者等相談センター**

(東部地区) ☎ 0857-22-5625 毎日8:30~17:15  
(ファクシミリ) 0857-20-3962  
(中部地区) ☎ 0858-23-3135 毎日8:30~17:15  
(ファクシミリ) 0858-23-4803  
(西部地区) ☎ 0859-31-0029 毎日8:30~17:15  
(ファクシミリ) 0859-34-1392

ワクチン接種に関する専門的相談

**新型コロナワクチン相談センター**

☎0120-000-406 毎日9:00~17:15  
(ファクシミリ) 0857-50-1033

孤独・孤立対策、生活困窮などの相談窓口

**家族まるごと相談窓口**

☎0857-26-7688 毎日9:00~17:15  
(ファクシミリ) 0857-26-8116

全般的な相談窓口

**新型コロナウイルス  
感染症対策本部事務局**

☎0857-26-7799 ゴールデンウィーク(土日除) 毎日 8:30~17:15  
(ファクシミリ) 0857-26-8143

# 「早期検査・早期入院・早期治療」鳥取方式の徹底

## 早期検査

- 家族等は即日検査
- 翌日以降、職場や利用施設も濃厚接触者に限らず幅広く検査

**感染拡大リスクを見逃さない**

## 早期入院

- 陽性者は全員即日又は翌日入院（宿泊療養は入院後に判断）

## 早期治療

- バイタルデータ測定、CT画像診断など、しっかりメディカルチェック

**重症化リスクを見逃さない**

**GW期間中も相談窓口及び診療・検査体制を維持**

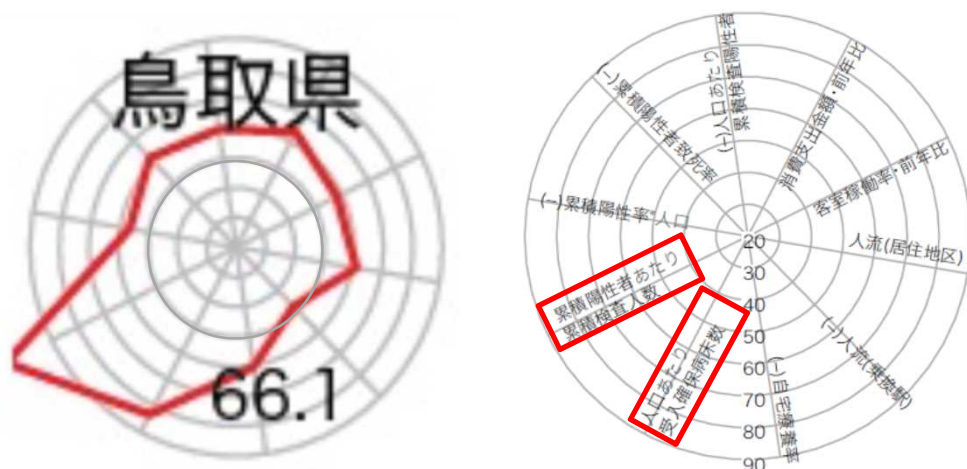
- ・現時点確保病床を追加確保（4/30現在265床）
- ・最大確保病床のさらなる拡大について医療機関と協議
- ・5月中旬に中部地区の宿泊療養施設を開設予定

# 慶応義塾大学による新型コロナウイルスへの対応状況評価

## 新型コロナウイルスへの対応に関する都道府県ランキングで「鳥取方式」が全都道府県のトップに。

(濱岡 慶大教授による鳥取県の評価)

- 「累積陽性者あたり累積検査人数」、「人口あたり受入確保病床数」の2項目が突出。全般的に良好な状況。
- 陽性者が少ない段階から多くの検査を実施。特に第3波以降は陽性者数が減っても検査を継続。
- 感染者を早期発見し、療養してもらうことにより、陽性率も全般的に低く抑えられ、自宅療養者もなし。
- (ホテル・旅館等の)客室稼働率も第1波以降急速に回復。



上位5県

| 順位 | 都道府県 | 偏差値  |
|----|------|------|
| 1  | 鳥取県  | 66.1 |
| 2  | 島根県  | 57.7 |
| 3  | 佐賀県  | 55.0 |
| 4  | 大分県  | 54.9 |
| 5  | 富山県  | 54.5 |

下位5県

| 順位 | 都道府県 | 偏差値  |
|----|------|------|
| 43 | 神奈川県 | 44.7 |
| 44 | 愛知県  | 44.6 |
| 45 | 京都府  | 44.5 |
| 46 | 東京都  | 43.8 |
| 47 | 大阪府  | 41.5 |

### 新型コロナウイルスへの都道府県の対応状況のランキング化 (2021年4月、濱岡豊 慶應義塾大学商学部教授)

- 新型コロナウイルスへの対応について、都道府県での時系列データが入手可能な「健康影響」「対策」「市民の協力」「経済影響」の4 カテゴリー10 指標を選定。
- 2021 年3 月21 日までのデータを用いて、都道府県間で比較できるよう10 指標それぞれを偏差値化し、総合評価点を算出。総合評価点が高い順に並べ、10 指標をレーダーチャートで示し、47 都道府県の特徴を比較。
- 今後も定期的に更新予定。

# 大型連休中の県庁の対応

## ■ 新型コロナ緊急体制の徹底

|                   |  |
|-------------------|--|
| <b>2 交替制勤務の徹底</b> | 半数の職員は在宅勤務（又は休暇の取得）を行うことを原則とし、所属内における感染リスクの低減を図るとともに、仮に所属内に陽性者が発生しても業務継続できる「バックアップ体制」を確保<br>※業務の見直しを行い、可能な業務は先送り |
| <b>非接触型勤務の徹底</b>  | 県庁内においても原則として集合型の会議や打ち合わせは行わず、リモートで対応（※リモート会議の場合でも最小限の人数で対応）やむを得ず集合する場合は万全の感染対策をとったうえで実施                         |

## ■ 保健所応援態勢の確保

- ・検体搬送、リエゾン派遣、疫学調査への応援等を行うための態勢は、大型連休中も50名体制を確保
- ・各地区で陽性者が複数発生した場合など、クラスター発生の未然防止も含め、**クラスター対策特命チーム**が随時、保健所業務を支援



# 大型連休中の往来に係る緊急メッセージ

## ～感染拡大を防ぐために～

県外において感染力の強い変異株が猛威を振るっています。

- 帰省や旅行、仕事、研修も含め、県境を越えた移動は極力控えましょう。家族・親せきの帰省についてもよく話し合いましょう。
- やむを得ず往来される場合は、県外の方との会食を控える、屋外も含め短時間でも会話時にはマスクを着用し、家庭内でも感染予防を徹底しましょう。
- 山陰両県、兵庫県香美町・新温泉町との往来は、差し支えありません。

# 『感染急拡大警戒期間』発令

R3.5.11まで

**全国で感染が急拡大しています。  
ご注意ください!!**

**○ 感染力が高い変異株が広がっています。  
注意レベルをあげましょう。**

- 感染が急拡大している地域との往来や、これらの地域の方との会食は控えましょう。
- マスクの着用、手洗い・換気を行い、親しい間柄であっても短時間でも話すときのマスク、マスク飲食など、感染予防を徹底しましょう。

# 「新型コロナウイルス感染増大警戒情報」



## 鳥取県 厳重警戒レベル



- 今のウイルスは、マスクを外した少しの会話だけでも感染します。屋外も含め短時間でも会話時にはマスクを着用し、感染防止のレベルを上げましょう。
- うつりやすく、仲間や家庭での感染も続出しています。家族など以外との会食を控え、「三密」は絶対に避けましょう。
- 出勤人数の縮小、交代勤務、テレワークなど、人と人との接触を減らす働き方の工夫をしましょう。

発令地域：鳥取市、倉吉市、米子市、北栄町、湯梨浜町

# 緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域等への往来のお願い

◆緊急事態宣言地域：東京都、京都府、大阪府、兵庫県（香美町及び新温泉町を除く）

⇒ 原則、往来は控えてください。

◆まん延防止等重点措置地域：宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県

◆感染が流行している地域（「感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）」）：

北海道、茨城、石川、岐阜、福井、三重、滋賀、奈良、和歌山、岡山、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分

⇒ 日程の見直しを改めて検討していただくことも含め、平日・休日を問わず可能な限り往来を控えてください。

◆感染が流行している地域（「感染流行警戒地域（Ⅳ）」）

⇒ 不要不急の往来については慎重にご判断ください。

青森、福島、群馬、新潟、富山、福井、長野、広島、山口、香川など

## ➤ これらの地域に往かれた場合

○ 原則、会食は控えてください。

○ やむを得ず会食される際は、次のことに気をつけてください。

- ・食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時は短時間でもマスクを着用。
- ・同居家族などいつも近くにいる人のみで少人数で。
- ・換気が良く、座席間の距離も十分に適切なアクリル板が設置され、混雑していない安心な店を選択。

## ➤ これらの地域から本県に来県、帰県された場合

○ 本県内で2週間は会食など飛沫が飛んで感染のおそれが高い行動は控えてください。

○ 倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。

【受診相談センター】 受付時間：9:00～17:15 0120-567-492(コロナ・至急に) 聴覚に障がいがある方はFAX 0857-50-1033

上記以外：[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

【接触者等相談センター】 [東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

◆兵庫県のうち香美町及び新温泉町(因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏)

⇒ 通勤、通学、生活用品の買い物など、感染予防対策を十分取った上での必要不可欠な往来については、差し支えありません。ただし、不要不急の往来は控えてください。

◆体調に不安があるとき ⇒ 往来を控えてください。

# 県民の皆様へのお願い

## ◆基本的な感染対策の徹底

- 「三密」の絶対回避、人と人との感染防止距離を取る、距離が取れない場合は屋外も含め短時間でも会話時にはマスクを着用、入念に都度都度手洗い、こまめな換気、家族など以外との会食を控えるなどの感染防止のレベルアップを図りましょう。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。
  - ・ 帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底
  - ・ 体調に違和感がある場合は、家族など親しい人であっても会食はさける
  - ・ 出勤は最小限にして、交代勤務やテレワークなど、事業所内や通勤時の人と人との接触を減らす働き方を工夫
- 倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、事前にかかりつけ医に連絡しましょう。相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください。
  - ・ 受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に) 聴覚に障がいがある方はFAX 0857-50-1033  
上記以外 [東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

## ◆飲食時の注意事項

- 利用者の皆様へ。
  - ・ 飲酒は、①少人数・短時間で、②家族など普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
  - ・ 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで、座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
  - ・ 大声を出さず、会話する時は短時間でも必ずマスクを着用、認証店や協賛店などガイドラインを遵守したお店で
- 事業者の皆様へ。
  - ・ 消毒、換気、パーテーション設置など感染拡大予防対策を確実に実施してください。(特にカラオケには注意!)
  - ・ マスク着用などお客様への協力の呼びかけをお願いします。

## ◆家庭内での注意事項

- 必ずしていただきたいこと。
  - ・ 「親しき仲にもマスクあり!」・・・距離がとれない時は短時間の会話でもマスクを着用
  - ・ 入念に都度都度手洗い、こまめな換気、共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ)の消毒
  - ・ タオルや歯磨き粉などの共用を避ける、食べ物や飲み物・食器の共用は避ける
- 感染拡大地域からやむを得ず帰省されたご家族と過ごすときの感染予防。
  - ・ 家庭内での感染予防が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討
  - ・ やむを得ず帰省される方は、帰省される前の2週間は会食は控える
  - ・ 帰省時に家族との会食時は最大限の予防レベルを徹底
  - ・ 高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方と会う時は特に感染予防に留意

# 県(県立施設)イベント・行事の開催見直しの状況

| 当初開催予定日   | 名称   | 開催場所                       |
|---|--|----------------------------|
| 4月29日(木)<br>～5月5日(水)                            | ネイチャーキッズフェスティバル 森の縁日                               | 響きの森<br>→ 規模を縮小し実施         |
| <del>5月2日(日)</del><br><del>～3日(月)</del><br>→ 中止 | トリドリむきばんだ  | むきばんだ史跡公園                  |
| <del>5月1日(土)</del><br><del>～5日(水)</del><br>→ 中止 | 野外コンサート  | とっとり花回廊                    |
| 5月9日(日)<br>→ 延期(日程調整中)                          | 鳥取県職員採用試験<br>・大学卒業程度(事務(キャリア総合コース))<br>・民間企業等経験者対象 | 県庁(鳥取会場)など                 |
| 5月9日(日)<br>→ 延期(日程調整中)                          | 鳥取県警察官採用試験A・B(1回目)                                 | 県庁(鳥取会場)など                 |
| 5月12日(水)<br>～14日(金)<br>→ 5月25日(火)<br>～27日(木)に延期 | とっとり就職フェア2021・5月                                   | 鳥取産業体育館 など<br>→ リモート式開催に変更 |

# 運動部活動における対外試合等の対応

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置など、新型コロナウイルス感染症の感染レベルが高い地域が広がる中で、全国的に部活動に関係する感染及びクラスターが頻発している現状を踏まえ、県立学校における部活動の対外試合等への対応を以下のとおりとする。

## ◆ 対応内容

### ➤ 公式試合

事前に主催者が講じる感染防止対策、会場となる地域の感染状況及び対応制限等を確認し、大会への参加を慎重に判断した上で参加可能とする。

### ➤ 県外校との練習試合・合同練習・合宿

- 緊急事態宣言対象地域、まん延防止等重点措置対象地域、感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）又は感染流行警戒地域（Ⅳ）の学校との試合等は一切禁止
- 上記以外の地域の学校との試合等は、必要性を十分検討した上で、より特段の感染防止対策を徹底して実施可能とする

### ➤ 県内校との練習試合・合同練習

必要性を検討した上で、より特段の感染防止対策を徹底して実施可能とする

### ➤ 自校での通常練習・合宿

より特段の感染防止対策を徹底して実施可能とする

## ◆ 対応期間

緊急事態宣言期間中（現時点では、5月11日（火）まで）

## ◆ 文化部の活動についても文化部活動が卜ラインを遵守するとともに上記に準じて実施

- ◎ 中学校についても、市町村教育委員会へ上記に準じた対応を依頼
- ◎ 県内私立中・高等学校においても、上記に準じた対応を依頼

# 大型連休に向けた観光施設等の感染対策の徹底

## ◆主要交通機関等における注意喚起

・鳥取・倉吉・米子の各駅観光案内所にチラシを配架するとともに、鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港の到着口に、ポスター掲示及びチラシを配架（4/28～）し、来県者への感染対策を徹底

## ◆宿泊施設及び観光施設等への注意喚起

・県内宿泊施設・観光施設等に対し、来県者へ感染防止対策の徹底を促す注意喚起文書を配布（4/27実施）

新型コロナウイルスに関する鳥取県からのお願い

### 鳥取県へお越しの皆様へ

**全国で感染が急拡大しています。  
ご注意ください！！**

- ✓ 「三密」は絶対に避けましょう。
- ✓ マスクの着用、手洗い・換気を行い、親しい間柄であっても短時間でも話すときのマスク、マスク会食など、感染予防を徹底しましょう。

安心・安全なお店は、このステッカーが目印です。  
鳥取県は、感染予防策に自ら取り組むお店を応援します。




風邪症状、発熱、味覚・嗅覚異常が出たら、外出は控え、「受診相談センター」にご相談ください。

### 受診相談センター

お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

| 受付時間   | 連絡先             |                         |                 |
|--|-----------------|-------------------------|-----------------|
| 9:00～17:15<br>※土日祝日含む<br>※年末年始<br>(12/29～1/3)を除く | (電話)            | 0120-567-492<br>コロナ・緊急に |                 |
|  | (ファクシミリ)        | 0857-50-1033            |                 |
| 上記以外の時間  | 東部地区            | 中部地区                    | 西部地区            |
|  | 電話 0857-22-8111 | 電話 0858-23-3135         | 電話 0859-31-0029 |
|  | 令和3年4月28日       |                         |                 |

 鳥取県



# ゴールデンウィークに備えた飲食店の感染防止対策の強化

## 新たな支援により認証取得に向けた感染防止対策を加速

### ◇新たな支援制度の周知、相談及び申請状況

#### 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業（申請期限5/31まで延長）

- ◆ 新型コロナ対策認証取得に取り組む事業者に応援金 20万円
- ◆ 認証取得に向けた感染防止対策設備の導入補助金 補助率 9/10(上限20万円)

<周知の状況>

4/14～募集開始、4/20～22 DMを約4,500店舗に送付、4/20 Web説明会で周知  
4月中 飲食店の巡回指導の際に周知

◇4/27時点の進捗状況 相談件数:1,008件、申請件数:142件

⇒5/1～5/5まで応援金、認証申請の相談窓口を開設

### ◇認証店の審査体制の強化、審査の迅速化

- ・認証・補助金審査事務を外部委託し、4/19から業務開始  
事務職員12名を「くらしの安心推進課」内に配置  
感染防止対策の確認を行う現地確認員15名を別に配置



## 繁華街を中心に飲食店への巡回指導を徹底(4月末まで重点強化期間)

### ◇GWに備え、巡回指導を集中的に実施し、認証店取得を働きかけ

- ・4/1～4/23 繁華街の中心に約2,000店舗を巡回、約700店舗を点検、指導
- ・4/26～4/30 巡回指導により、約760店舗の点検、指導を実施中

# 県版キャンプ場ガイドラインの制定及びキャンプ場の巡回点検

新たに制定したガイドラインを4月30日付で各施設管理者、市町村に周知  
ゴールデンウィーク中も巡回点検を実施

## ◇キャンプ場運営ガイドラインの主な内容

### <施設管理者からあらかじめ利用者に周知いただく事項>

- 出発前に体温を測定し、37.5度以上の発熱や咳、咽頭痛等の症状がある場合は、利用を延期するなど、利用を控えること。
- キャンプ場に向かう途中や帰宅途中の行程(サービスエリア、観光施設、店舗等)でも、マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保、手指消毒を徹底すること。

### <キャンプ場内で取り組んでいただく事項>

- 炊事場はフィジカルディスタンスが確保できる人数で使用、必要に応じて人数を制限
- キャンプファイヤー等の人の集まるイベントはフィジカルディスタンスを確保
- シャワー場や脱衣所は定期的に窓を開け、換気扇を常時使用するなど十分に換気
- テント等の貸出物品は、客から返却があった都度、拭き取り清掃及び消毒
- 清掃やリネン回収を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、制服等はこまめに洗濯
- お客様の出したゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管

# 県版キャンプ場運営ガイドラインの制定及びキャンプ場の巡回点検

## ◇キャンプ場の巡回点検

○4/28 わかさ氷ノ山キャンプ場の点検では、

- ・鳥取県、若桜町、若桜町観光協会が施設・設備や必要な感染防止対策を現地にて確認・助言

### 【助言内容】

- ・受付時に、グループ代表者による利用者全員の検温、消毒、体調管理等の徹底をお願いすること
- ・管理棟以外の共有スペース(トイレ、炊事棟等)の利用時にもマスク着用、消毒・手洗いを徹底すること
- ・特に、炊事棟、シャワー利用時は、フィジカルディスタンスを確保したグループでの順番利用を実施すること



## ◇ゴールデンウィーク中も巡回点検

○5/1には県内39か所のキャンプ場の巡回点検を実施

- ・ガイドラインの徹底を周知する
- ・利用者向けの感染防止対策の注意喚起チラシの掲示及び配布を依頼する



# 兵庫県からのコロナ患者受入れ

◆ 4月28日 兵庫県知事からの要請により、鳥取県でコロナ患者の受入方針を決定。

【受入条件：最大5床】

- 中等症以下の患者  
(人工呼吸器を装着しているが、コロナ急性期を脱した患者を含む)
- 鳥取県内の感染が拡大した場合は新規受け入れを停止

＜参考＞ 関西広域連合広域医療局が行う広域患者受入調整方針

- ・ 病床の確保や患者の受入れは、各府県での対応を基本とするが、感染症患者が大幅に増え、自府県内での受入が困難となった場合に、広域調整を行う。
- 対象患者の範囲
  - ・ 無症状病原体保有者・軽症者、中等症患者（症状が安定している中等症患者）  
※重症患者は搬送が困難なため、ECMOネット等と連携し、医療人材の支援調整を行う。
- 広域調整の範囲
  - ・ 安全に患者搬送を行うため、原則として、通常、搬送時間が片道1時間以内の場合に行うものとするが、各構成府県の調整本部間で調整が整った場合はその限りではない。

# 県内のワクチン配分と市町村接種スケジュール

## 順次本格的な住民接種を開始

| 市町村  | ワクチンの配分量(箱) | 本格的な住民接種の開始時期 | 市町村  | ワクチンの配分量(箱) | 本格的な住民接種の開始時期 |
|------|-------------|---------------|------|-------------|---------------|
| 鳥取市  | 20          | 5月22日         | 琴浦町  | 5           | 5月17日の週       |
| 米子市  | 19          | 5月15日         | 北栄町  | 3           | 5月下旬          |
| 倉吉市  | 11          | 5月20日         | 日吉津村 | 2           | 4月22日         |
| 境港市  | 7           | 4月26日         | 大山町  | 7           | 5月10日         |
| 岩美町  | 5           | 4月19日         | 南部町  | 3           | 5月22日         |
| 若桜町  | 3           | 4月19日         | 伯耆町  | 3           | 4月27日         |
| 智頭町  | 3           | 4月19日         | 日南町  | 4           | 4月24日         |
| 八頭町  | 4           | 5月6日          | 日野町  | 3           | 5月8日          |
| 三朝町  | 3           | 5月17日の週       | 江府町  | 3           | 5月10日         |
| 湯梨浜町 | 5           | 5月8日          |      |             |               |

※住民接種は高齢者から実施

5月10日の週及び17日の週までに県全体に113箱のワクチンが配分決定。

5月24日の週及び5月31日の週に**全国で合計16,000箱以上**を出荷予定。  
その後、2週間ごとに同程度の量が出荷される見込み。

# 高齢者向けワクチンの供給状況

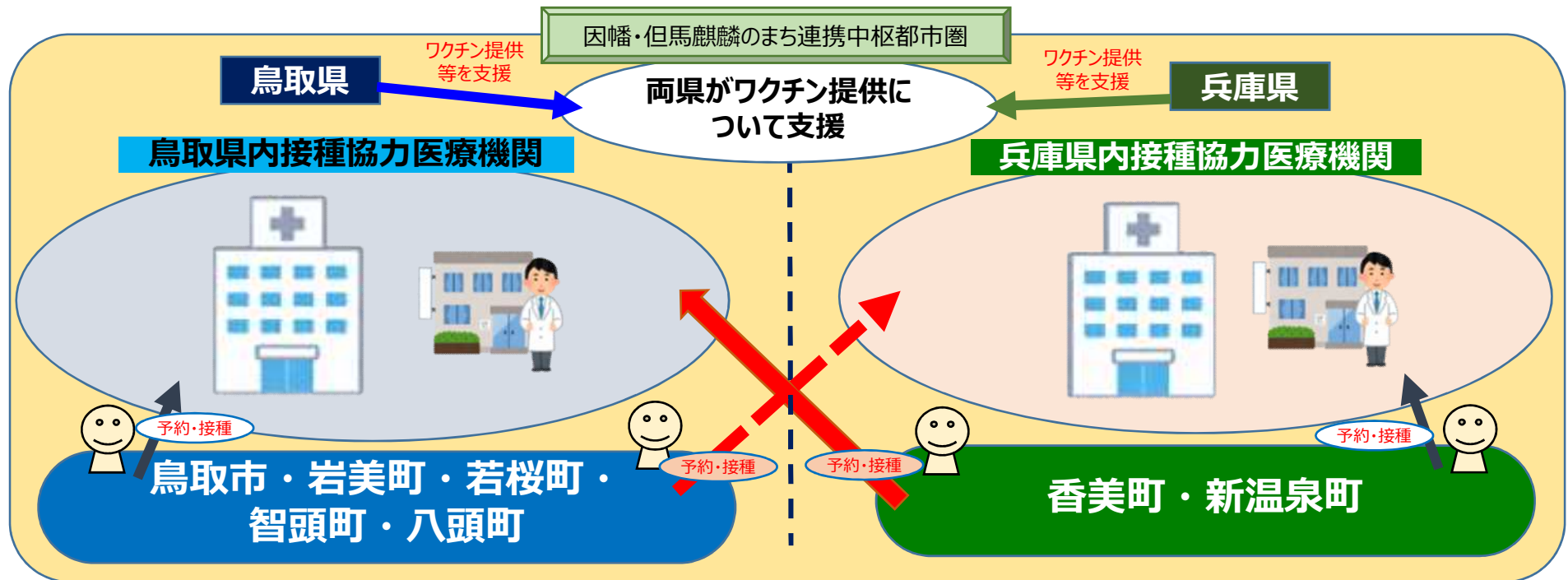
| 区分           |      | 4/8~4/19<br>の週          | 4/26~5/3の週   | 5/10~5/17<br>の週                             | 合計                     |
|--------------|------|-------------------------|--|---|------------------------|
| 鳥取県割当数       | 箱    | 19箱<br>(全市町村1箱)         | 国割当分 県プール分<br>(要望:57箱)<br>38箱 + <b>3箱</b> = 41箱<br>(市町村1~7箱) | 53箱<br>(要望:66箱)<br>(配分を希望した市町村<br>に対し1~12箱) | 113箱                   |
|              | 接種回数 | 18,525回<br>(1バイアル5回で計算) | 39,975回<br>(1バイアル5回で計算)                                      | 62,010回<br>(1バイアル6回で計算)                     | 120,510回               |
| (参考)<br>全国箱数 |      | 1,100箱                  | 5,741箱   | 16,000箱                                     | 22,841箱<br>(25,389千回分) |

# 鳥取・兵庫ワクチン共同接種体制 両県知事が合意

- ワクチン供給の状況をみながら接種開始
- 当面各県の枠の中でワクチン接種（最終的に精算を共同で国に要望）

## <新型コロナワクチン共同接種体制スキーム（案）>

- 鳥取・兵庫の1市6町で共同接種体制の構築を検討中



4月27日、他県民分のワクチンを上乗せして要求することについては問題ないと、厚生労働省から回答があった。

# 新型コロナワクチンの医療従事者等優先接種

新型コロナウイルス患者受入病院の医療職  
高齢者向け住民接種を担当する接種医師等



**2回の接種完了**

(参考)接種予定人数に対する接種割合  
(1回目) (2回目)  
鳥取県 62.2% 28.0%  
全国(4/23時点) 36.7% 18.3%

コロナ患者の受入、住民接種に対応

本県に対する医療従事者向けワクチンの供給総数 ⇒ **25,935人分** > 接種予定人数 **24,976人**  
(~5/10の週までに確保済)

接種予定人数  
**24,976人**

【医療従事者等の優先接種に係る接種計画】

| 対象となる医療従事者等                               | 2月          |             | 3月          |              | 4月           |    |    | 5月           |    |    | 6月 |    |    |
|---|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|----|----|--------------|----|----|----|----|----|
|   | 下旬          | 上旬          | 中旬          | 下旬           | 上旬           | 中旬 | 下旬 | 上旬           | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 |
| 先行接種医療機関(3病院)<br>(山陰労災、鳥取医療センター、米子医療センター) | ← 1回目 → 4/9 |             |             |              | ← 2回目 → 4/29 |    |    |              |    |    |    |    |    |
| 感染症指定医療機関・入院協力医療機関の16病院(医療職)              |             | ← 1回目 → 4/2 |             | ← 2回目 → 4/23 |              |    |    |              |    |    |    |    |    |
| 高齢者向け優先接種の接種医師・看護師等                       |             |             | ← 1回目 → 4/4 |              | ← 2回目 → 4/25 |    |    |              |    |    |    |    |    |
| 上記16病院の事務職<br>その他の病院                      |             |             |             |              | ← 1回目 → 5/14 |    |    | ← 2回目 → 6/4  |    |    |    |    |    |
| 診療所、歯科診療所、薬局、自治体職員等                       |             |             |             |              | ← 1回目 → 5/23 |    |    | ← 2回目 → 6/13 |    |    |    |    |    |

7,709人  
接種実績(4/25時点)  
1回目:7,709人  
2回目:6,992人

17,267人  
接種実績(4/25時点)  
1回目:7,818人  
2回目:一人

※年度中途の採用・異動や当日の体調不良等の要因により、一部、上記期間外で接種を行う場合もあり。



# 鳥取県版新型コロナウイルス警報（4月30日現在）

| 地域   | 発令区分 | 備考    |
|------|------|-------|
| 東部地区 | 注意報  | 3/24～ |
| 鳥取市  | 警報   | 3/31～ |
| 中部地区 | 注意報  | 3/29～ |
| 倉吉市  | 警報   | 3/30～ |
| 北栄町  | 警報   | 4/15～ |
| 西部地区 | 注意報  | 3/30～ |
| 米子市  | 警報   | 4/9～  |

# 分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標         |  |            |                  | 鳥取県<br>4月30日 12:00現在 | ステージⅢ<br>の指標目安 | ステージⅣ<br>の指標目安 |
|------------|--|------------|------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 医療提供体制等の負荷 | ① 医療の<br>ひっ迫具合                                   | 入院医療       | 確保病床の<br>使用率     | 14.0%<br>(45/321床)   | 20%以上          | 50%以上          |
|            |  |            | 入院率<br>(入院者/療養者) | 72.6%<br>(45/62人)    | 40%以下          | 25%以下          |
|            |  | 重症者用<br>病床 | 確保病床の<br>使用率     | 0%<br>(0/47床)        | 20%以上          | 50%以上          |
|            | ② 療養者数(対人口10万人)<br>※県人口55.6万人で計算                 |            |                  | 11.2人<br>(実数62人)     | 20人以上          | 30人以上          |
| 感染状況       | ③ PCR陽性率(直近1週間)<br>※4/22~4/28発表分                 |            |                  | 0.7%<br>(17/2,471人)  | 5%以上           | 10%以上          |
|            | ④ 新規陽性者数(対人口10万人/週)<br>※以下、直近1週間は4/22~4/28発表分で集計 |            |                  | 3.1人<br>(実数17人)      | 15人以上          | 25人以上          |
|            | ⑤ 感染経路不明割合(直近1週間)                                |            |                  | 47.1%<br>(8/17人)     | 50%以上          | 50%以上          |

- 現時点ですべての指標がステージⅢの目安に達していない。

# 緊急事態宣言を踏まえた国の支援策

## ○地方創生臨時交付金（事業者支援分）の創設

- ・都道府県による事業者への支援を後押しするため、特別枠を創設（予算額5,000億円）  
（例：中小・小規模事業者への事業継続支援、飲食・観光事業者への支援、感染防止強化・見回り支援等）  
→予算額5,000億のうち3,000億円を先行交付

## ○地域観光事業支援における追加措置

- ・1人当たり旅行代金5,000円＋クーポン券2,000円（上限）の支援に加えて、
  - ①割引支援の弾力的運用（前売宿泊・旅行券）
  - ②宿泊事業者による前向きな事業継続への支援（感染防止対策等）

## ○緊急事態宣言等の影響を受ける事業者への一時支援金

- ・時短営業を行う飲食店と直接/間接の取引がある又は不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響がある全国の中堅・中小事業者への支援（4月又は5月の売上50%以上減少）  
【支援額（上限）：法人20万円/月、個人10万円/月】

### （その他、緊急事態宣言エリアに対する支援）

- 休業要請等に応じた飲食店への協力金※緊急事態宣言エリアのみ
  - ・中小企業：1日4～10万円 ・大企業：売上高の減少額の40%（上限1日20万円）
- 人流抑制の観点から休業要請に応じた大規模施設等への協力金※緊急事態宣言エリアのみ
  - ・休業要請に応じた大規模施設 1施設1日20万円、テナント等 1店舗当たり1日2万円
- イベント開催制限で影響を受ける事業者への支援
  - ・J-LODlive補助金 キャンセル費用を2,500万円支援（演劇、コンサート、遊園地の休園等）、「つなぎ融資」支援

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)

緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県が地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう、特別枠として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)」を創設。

○予算額: 5, 000億円

先行交付分3,000億円のうち本県  
に対して24.4億円の配分見込み

3, 000億円については、喫緊の課題に対応するため先行して交付

2, 000億円については、緊急事態宣言終了後の状況等を踏まえ、経済活動の回復・強靱化に対応するため留保

○交付対象: 都道府県

※事業者への支援は、広域的な観点から取り組むことがより効果的であるため、都道府県のみを対象とする。

○対象事業: 新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援  
感染症防止強化策・見回り支援

<取組例>

- ・事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
- ・飲食・観光事業者等への支援
- ・感染症防止強化策・見回り支援

○算定方法: 事業所数を基礎とし財政力を反映して算定

# 「地域観光事業者支援」の支援メニューの拡充

緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける宿泊事業者に対する支援のため、地域観光事業支援のメニューを追加。

## 1. 宿泊事業者による前向きな事業継続への支援の新設（1,000億円）

- 予算額 : 1,000億円(予定)
- 交付対象: 都道府県
- 対象事業: 宿泊事業者による前向きな事業継続への支援等(補助率1/2上限)  
　　<取組例>
  - ・ 感染症対策に資する物品の購入経費  
　　(サーモグラフィ等の必需品導入、感染対策の専門家による検証費用など)
  - ・ 前向き投資に要する経費  
　　(ワーケーションスペースの設置、非接触型チェックインシステムの導入など)

## 2. 都道府県が行う割引支援の運用を弾力化（都道府県による前売り宿泊券等の発行）

- 都道府県が行う割引支援について、期間を「5月末まで」から「12月末まで」に延長  
　　※現在のステージ2相当以下の地域における県内旅行への割引支援が対象
- 将来的に感染状況が落ち着いた後に利用できる前売宿泊券等の発行に対する割引事業を対象に追加  
　　※緊急事態宣言の対象区域とされた都府県を含め、県内旅行の割引事業を直ちに実施することが難しい環境にある地域において、将来ステージ2相当以下になった場合に利用できる前売宿泊券等発行事業が対象

# 緊急事態宣言等の影響を受ける事業者への一時支援金

## <対象事業者>

- ✓ 今年4月及び5月の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置を踏まえ、宣言及び重点措置の対象都道府県の、
  - ① 時短要請の対象である飲食店と直接・間接の取引があること
  - ② 不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていることなど必要な要件を満たすこと（全国の中堅・中小企業等）
- ✓ 2019年比又は2020年比で対象月の売上が▲50%以上減少していること

## <給付額>

- ✓ 売上減少相当額（法人20万円／月、個人10万円／月を上限）

## <事業執行スキーム>

- ✓ 現行の一時支援金のスキームを活用  
（同一の事業者のIDの活用、登録確認機関による事前確認結果の活用など）